

# 俵三好市長 所信表明

三好市議会初の定例会となる6月定例会が  
6月5日に開会し、議案の説明に先立ち、  
俵三好市長の所信表明が行われました。

わが国の経済は、都市部を中心として、バブル崩壊後の低迷に光明がさしかけてきた今日ですが、地方では依然として、回復の兆しが見えない状況です。さらに国が進める構造改革路線や地方分権化社会への移行など、地方との現状認識格差の発生、さらには、少子高齢化と過疎がさらに進行するなど、社会構造の悪化に拍車をかけています。そんな中、全国の各自治体は、英知を結集し、地方は地方なりの特色を活かしたまちづくりの懸命に取り組んでいます。

新市発足後、早3か月が経過した現在、体制もほぼ整い本格的なまちづくりに取り組んでいます。本年は、これまでそれぞれの歴史を刻んできた6町村が一枚岩のごとく硬く一体となつて、大きな第一歩を踏み出した年と位置づけ、おり、情報通信基盤を早急に市内全域に整備し、行政をはじめ、市民一人ひとりが共通の認識を持ちながら、互いに連携・協働して主体的な取り組みができるようにしたいと考えています。同時に、情報公開を進め、市民皆様との対話を重ね、その総意を市民との協働により、行政に反映させる「市民主役」の行政運営の基盤づくりをしなければならぬと強く考えているところであります。

また本市は、緑豊かな自然環境に恵まれ、歴史的・伝統的文化が生きており、「癒し」と「交流」が調和する環境です。この好条件を、合併で生まれたスケールメリットとして最大限活かす、交流人口の増加を図るとともに、保健・福祉や教育の充実を図り、定住人口の増加に繋がる社会環境整備にも努め、「住んでみたいまち」「住んで良かった、住み続けたいまち」「訪れたいまち」となるような新市のまちづくりに取り組むたいと考えています。

そこで、合併協議で作成された新市まちづく

していますが、いつ起こるともわからない災害に備え、市民が政策の形成に主体的に参加して防災計画を策定し、各地域における自主防災組織設立の促進等を図り、近い将来起こることが予測されています南海・東南海地震対策などの地震対策についても、国・県と連携をとりながら、危機管理の体制づくりのために今年度中に三好市国民保護計画を策定してまいります。

福祉関係では、市となったことで、新規に設置した福祉事務所を積極的に活用し、生活保護法の改正や医療・介護そして地域包括支援センターが中心となる予防事業など大きく変わる介護保険制度など、地域のニーズに迅速的確に対

り計画の中で最優先的に取り組まなければならないのが、行財政改革です。

厳しい財政状況は合併前の旧町村時代と、現在も変わっていませんが、地方分権を推進するため、3年間かけて断行された三位一体改革も分権推進の観点からは不十分な財政改革となっています。さらに、地方交付税の削減を含む平成19年度政府予算編成の「骨太の方針」が今、策定されつつある中、財政力が脆弱な本市におきましては、きわめて厳しい状況にあります。

本市では、これからの財政状況に対応しえる体質強化を確立するため行財政改革推進本部と行財政推進委員会を設置し、三好市行財政改革大綱を年度内に策定することとしています。そして市民の目線での改革推進という内容と方向

応じた施策を効果的に行い、これがひいては、全市民の健康増進に繋がっていくものと考えます。先日も多くの市民のご参加をいただき実施したチャレンジデーや総合型地域スポーツクラブに代表されるようなスポーツの振興にも取り組み、健康増進の環境整備を図り、さらには生活の基盤である道路や水道、情報網の整備を行いたいと考えています。

本市は、四国のほぼ中心という地理的条件と、近年の高速交通網の進展、4県の飛行場へのアクセスに恵まれており、情報通信基盤を整備することによって、全国に向けて様々な情報発信を行うことができます。

を、明確に皆様にお示しし、効果的に行財政改革を目指したいと考えています。

そこで、市民の望むものとは何かを見たとき、最近の自然災害に対する脅威や子供たちが犯罪に巻き込まれるなどの危険性など、これまでに無かった日常生活を送る上での不安が身近に存在するというのがクローズアップされています。

まず災害に強いまちづくりを行うということでは、先ごろのインドネシア・ジャワ島における大規模な地震発生による多数の死傷者の様子、更には異常気象と思われる北極地域の氷の異常な流出による陸地水没の予想等が報道されるなどを見ますと、心の痛む思いであります。

三好市でも、一昨年、昨年と自然災害が発生

市内に点在する全国に誇れる観光資源をいかにネットワーク化し、観光客のニーズにどう応えていくかが交流人口の増加につながっていくと思えます。それには、総合計画を早期に作成し、関係機関との連携した宣伝活動はもとより、それぞれの観光資源を持つその魅力を引き出し、最大限生かすための分析と位置づけを、ソフト面の展開と同時に、三好市のリーディング産業となるべく内容の充実に取り組んでまいります。これらと関連しまして、まちづくり三法の改正整備と合わせ、商工業団体や関係機関の皆様と協議しながら、中心市街地の活性化に努めたいと考えています。

さらには、これまでの特産品の生産販売の定着化と、新たな農林産物などの商品開発、あるいは、市場開拓を各種団体と連携して行い、産業全体での相乗効果をあげていきたいと考えています。特に市内の大部分を占める森林整備の促進や林業・木材産業の振興、雇用の創出などに加えて中山間地振興の戦略は欠くことができない重要課題であります。農林産物のブランド化や産地振興ともども一次産業の充実発展に取り組んでまいります。

このほかにも、教育基本法の改正等が進む教育関係など、取り組むべき諸課題が山積しておりますが、いずれにいたしましても、それらの一つひとつに、迅速・的確に対応し、「子供から高齢者まで、市内のどこでも安心して快適に、いつまでも暮らしていけるまちづくり」を目指し、市民皆様のお力をお借りしながら、「三好市」発展のために、全身全霊で取り組んでまいりますので、どうか議員皆様、市民皆様の格別のお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。



一般会計  
233億 781万円  
特別会計  
123億 1644万円



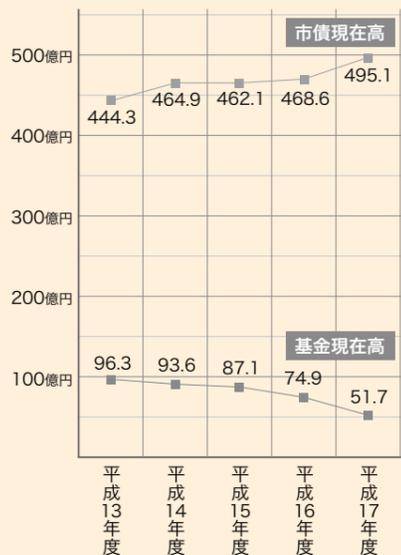
市が購入予定のかんぼの宿（池田町白地）



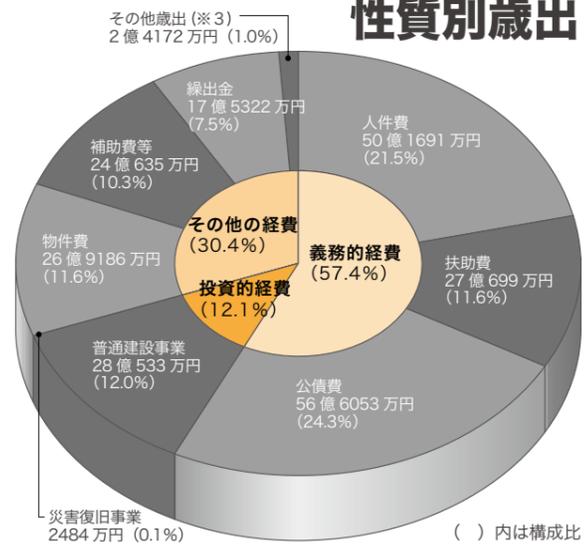
移転予定のNHK ラジオ中継所

基金現在高と市債現在高の推移

(単位:億円)



一般会計  
性質別歳出



性質別歳出合計	18年度 (三好市) 一般会計当初予算	17年度 (旧6町村) 一般会計当初予算	増減率
義務的経費	133億 8445万 2千円	121億 486万 2千円	▲ 10.6%
人件費	50億 1691万 9千円	52億 7921万 7千円	▲ 5.0%
扶助費	27億 699万 8千円	14億 1905万 5千円	▲ 90.8%
公債費	56億 6053万 5千円	54億 659万 0千円	▲ 4.7%
投資的経費	28億 3018万 6千円	55億 1707万 8千円	▲ 48.7%
普通建設事業	28億 533万 7千円	52億 2639万 5千円	▲ 46.3%
災害復旧事業	2484万 9千円	2億 9068万 3千円	▲ 91.5%
その他の経費	70億 9316万 8千円	67億 9717万 7千円	▲ 4.4%
物件費	26億 9186万 7千円	28億 3116万 2千円	▲ 4.9%
補助費等	24億 635万 5千円	22億 8325万 1千円	▲ 5.4%
繰出金	17億 5322万 0千円	15億 3353万 2千円	▲ 14.3%
その他歳出 (※3)	2億 4172万 6千円	1億 4923万 2千円	▲ 62.0%

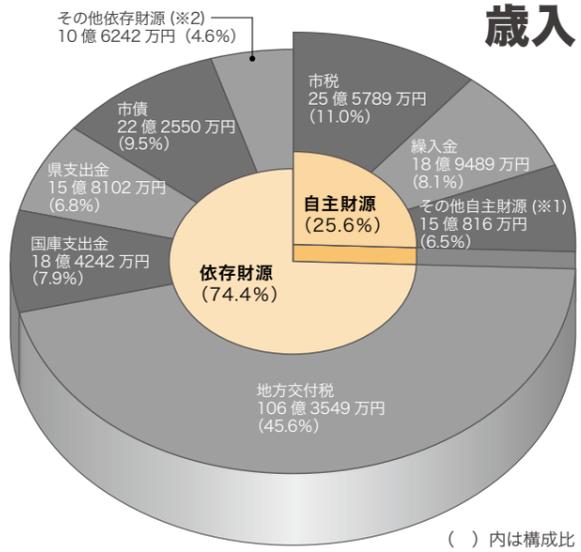
(※3) = 維持補修費、投資及び出資金、貸付金、予備費

一般会計歳出

市長や議員の報酬、職員の給与などの人件費(21.5%)、50億1691万円)や扶助費(11.6%)、27億699万円)、建設事業等のために、これまでに借りたお金(市債)の返済金である公債費(24.3%)、56億6053万円)といった義務的経費(支出が義務付けられ、任意に削減しにくい経費)は、133億8445万円)で、旧6町村の平成17年度当初予算に比べ10.6%も増加しました。これは生活保護費に係る扶助費や公債費が増えたことが要因で、歳出全体の57%を占める厳しい状況です。今後においても歳入の確保が厳しい状況のなか、限られた財源で住民サービスの向上を図るには、既存の事務・事業や住民サービスのあり方を抜本的に見直し、経常経費の削減に努めていくことが重要です。

主な一般会計歳出では、かんぼの宿購入費7500万円、三好地区情報ネットワーク整備事業負担金3億6500万円、生活保護費12億4871万円、池田中学校統合に係るNHKラジオ中継所移転工事費1億4500万円があります。

一般会計  
歳入



歳入合計	18年度 (三好市) 一般会計当初予算	17年度 (旧6町村) 一般会計当初予算	増減率
歳入合計	233億 780万 6千円	244億 1911万 7千円	▲ 4.6%
自主財源	59億 6094万 0千円	69億 437万 3千円	▲ 13.7%
市税	25億 5789万 0千円	26億 914万 0千円	▲ 2.0%
繰入金	18億 9489万 0千円	25億 4797万 6千円	▲ 25.6%
その他自主財源(※1)	15億 816万 0千円	17億 4725万 7千円	▲ 13.7%
依存財源	173億 4686万 6千円	175億 1474万 4千円	▲ 1.0%
地方交付税	106億 3549万 1千円	97億 2517万 9千円	▲ 9.4%
国庫支出金	18億 4242万 6千円	11億 1841万 6千円	▲ 64.7%
県支出金	15億 8102万 5千円	19億 5060万 5千円	▲ 18.9%
市債	22億 2550万 0千円	37億 3635万 0千円	▲ 40.4%
その他依存財源(※2)	10億 6242万 4千円	9億 8419万 4千円	▲ 7.9%

(※1) = 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰越金、諸収入

(※2) = 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

一般会計歳入

歳入には、市が自らの力で収入できるお金(自主財源)と、国や県から割り当てられたり、交付されたりするお金(依存財源)があります。

上の円グラフをみると、市税収入などの自主財源は全体の4分の1程度で、残りの4分の3は、地方交付税や国庫・県支出金といった国や県からの借金(借入金)などの依存財源となっています。

近年、国・地方ともに財政状況は厳しく、国では三位一体の改革による地方行政改革が進められています。国や県への依存率が高く、自主財源の少ないのが市にとって、この改革に伴う地方交付税や国庫補助負担金の削減・縮小による影響は大きく、今後、ますます厳しさを増すことが予想されます。

今年度の予算は、こうした情勢のなかでの厳しい編成となりましたが、合併による不安を解消し、多様化する市民のニーズに応えるため、最大の収入源である地方交付税を106億円見積るとともに、財政調整基金などからの繰入金や市債を可能な限り見込んで、財源を確保しています。

平成18年度  
わが市の予算

合併後、年間を通じた初めての本格的予算となる平成18年度当初予算が、三好市議会6月定例会で可決成立しました。

平成18年度の当初予算については、合併後間もない当初予算ということから、三好西部合併協議会の財政計画に基づいた予算編成となっています。また普通建設事業等の補助事業については、合併前に平成18年度事業の内示を国や県から得ていることから、旧町村時の要望を反映した予算となっており、平成19年度からは事業の目的・効果・緊急性・将来の財政負担等を慎重に検討した予算編成を行う必要があります。

予算総額は356億2625万円で、内訳は一般会計が233億781万円、特別会計は123億1644万円となっています。一般会計については、旧6町村の平成17年度の当初予算合算額と比較して11億1131万円、4.6%の減となっています。



# 『まちづくり市民委員会』 委員を募集します。

地方分権の推進、三位一体改革と地方行政を取り巻く状況は大きく変化しています。日常生活圏の拡大、少子・高齢化の進展による行政需要の拡大等、これまでにない新たな行政課題への対応が重要視されます。

三好市発足を契機に、市民サービスの向上、公平なる三好市の発展、行政のスリム化や効率化を目指し、新市まちづくり計画を基にした三好市基本構想・基本計画・実施計画の策定のため、まちづくり市民委員会を設置します。そこで、次の構成により、委員を市民の皆さんから公募したいと考えておりますので、質の高いきめ細かな行政サービス提供のため総合計画策定に、参加をご希望される方は、次によりご応募してください。

## ■委員会の概要

**活動内容**▼2～3時間程度の会議（平日）任期中に6回程度実施予定

**委員構成**▼公募による市民及び行財政・まちづくり計画について優れた識見を有する者で構成

**公募委員**▼行財政及びまちづくり計画について優れた識見を有する者

## ■応募要領

**応募資格**▼次の条件をすべて満たしている方

- ①平成18年4月1日現在、満20歳以上で、三好市に1年以上在住されている方（旧町村含む）
- ②この会において、政治的・宗教的または営利的活動をしない方
- ③三好市の総合計画（まちづくり計画）に広範な視点で、建設的な意見を出していただける方

**募集人数**▼16人

**募集期間**▼平成18年7月13日～31日 ※郵送の場合は消印有効

**任期**▼平成18年8月～平成19年12月（予定）

**応募方法**▼市の総合計画策定に関する意見（400字以内）、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を本庁、各総合支所の市民課にある「公募申込書」に記入のうえ持参されるか、郵送またはFAXで申し込んでください。「公募申込書」は、三好市のホームページ（<http://www.city-miyoshi.jp>）からもダウンロードできます。（この場合、電子メールでの申し込みも受け付けます）

**持参の場合の提出場所**▼本庁2階まちづくり推進課または各総合支所市民課

**選考方法**▼いただいた公募申込書により選考し、選考結果につきましては、平成18年8月下旬ごろ文書でお知らせします。

## ■その他▼

- ① 個人情報の取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。
- ② 委員となり会議に参加された場合、市の定めた謝金をお支払いします。
- ③ 申し込みによる費用はお支払いしませんのでご了承ください。

## ■お申し込み・お問い合わせ

〒778-8501 三好市池田町シンマチ 1500-2

三好市企画財政部まちづくり推進課 ☎72-7607 FAX 72-7202

E-mail machidukuri@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

## 平成18年度 三好市当初予算

# 市民一人当たり 約 673,189 円の予算です。

市民一人当たりに使われるお金（人口：平成18年4月1日現在 34,623人）



## 特別会計

国民健康保険特別会計（事業勘定分）	35億2043万円
国民健康保険特別会計（直診勘定分）	1億6104万円
老人保健特別会計	60億1214万円
特別養護老人ホーム長生園特別会計	2億2020万円
秘境の湯保養センター特別会計	9398万円
農業集落排水事業特別会計	8541万円
浄化槽事業特別会計	1億5090万円
ケーブルテレビ事業特別会計	7154万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	232万円
土地取得事業特別会計	260万円
給食事業特別会計	1億4854万円
井内財産区特別会計	362万円
簡易水道事業特別会計	8億3464万円

## 公営企業会計（収益的支出予算）

国民健康保険市立三野病院特別会計	7億8706万円
水道事業会計	2億2202万円

三好市の予算状況を一般家庭に例えると、収入（歳入）においては、給与所得（自主財源）などが家計全体の4分の1程度で、残りの4分の3は親からの仕送り（地方交付税や補助金など）や借金などでやり繰りしている状況です。しかも最近、親の台所事情が厳しくなってきたり、頼みの仕送りもこれまでのような額を望めそうもなく、その不足分を補うために貯金（財政調整基金など各種基金）を崩して、やり繰りしていかなければならない状況です。支出（歳出）では、光熱水費（人件費）や医療費（扶助費）、家のローンの返済金（公債費）などの決まってしまう生活費（義務的経費）が6割近くを占め、これらの費用を給与所得（自主財源）で、まかなえない状態です。

限られた収入のなかで健全な家計（財政）を維持していくには、光熱水費などの節減に努めるとともに、すべての支出を見直し、改善していくことが重要になります。

一般家庭にたとえると